二五一　第七次地雷除去活動機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　五
二五二　チュルイ・チョンバー橋改修計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　五
二五三　千九百七十年六月十九日にワシントンで作成された特許協力条約に基づく規則の修正に関する件　二九　五
一七三　**○財務省**　出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件の一部を改正する件　三　三
一七四　物価連動国債の取扱いに関する省令第四条に規定する者を定める件を廃止する件　三　三
一七五―一七八　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　三〇　三九　145　九　128
一七九　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　九　一　128
一八〇　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　三　128
一八一―一八二　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　四　128
一八三―一九〇　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　五　128
一九一―一九三　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　九　五　128
一九四　関税法施行令第九十二条第四項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第三十条第四項の規定に基づき税関官署を指定する件　一七　一四　134
一九五　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　一　144
一九六　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十八年度の初日から平成二十八年五月三十一日までの輸入数量を告示する件　三〇　八
一九七　平成二十八年度の初日から平成二十八年五月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件　三〇　八
一九八　平成二十八年度の初日から平成二十八年五月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　三〇　八
一九九　平成二十八年度の初日から平成二十八年五月三十一日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件　三〇　九
二〇〇　登録免許税法別表第三の十九の二の項に基づき、自己のために受ける登記等につき登録免許税を課さない独立行政法人等を指定する件の一部を改正する件　**○財務省、農林水産省**　三〇　145　四一
一七　独立行政法人通則法第四十七条第一号及び第二号の規定に基づく国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の行う国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法第十五条第二号に掲げる業務に係る主務大臣の指定する有価証券及び金融機関を指定する件　二八　六
一八　農業信用保証保険法第二条第三項第四号及び第六十六条第一項第一号の規定に基づき、主務大臣が指定する資金及び主務大臣が指定する農業協同組合を定める件の一部を改正する件　**○財務省、農林水産省、経済産業省**　三〇　九
四　株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、指定金融機関が危機対応業務を行うことが必要である旨の認定を行い、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定めた件　〃　一　121　六　125　一　六
五　株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定めた件　一五　132　一
七　〃　二八　142　一
二　**○財務省、経済産業省**　株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定めるものを定める件　**○文部科学省**　文部科学省認定社会通信教育講座の廃止の件　一四　五　八　四
九二　平成二十八年度において司書及び司書補の講習を実施する件の一部を変更する件　一四　七
九三　平成二十八年度において社会教育主事の講習を実施する件　二三　六
九四　高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第四号イ及びロの各種学校及び団体を指定する件の一部を改正する件　二三　七
九五　文部科学大臣の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める件の一部を改正する件　二三　七
九六　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　**○文　化　庁**　著作者の実名登録の件　二七　一六　141　二八　142　八
九七　**○厚生労働省**　化粧品基準の一部を改正する件　一　四